

平成 28 年度 第 2 回 日進市立図書館協議会議事録

日 時	平成 28 年 10 月 27 日(木) 会議：午後 2 時 00 分から午後 2 時 55 分まで
場 所	図書館 2 階 会議室
委員出席者 (順不同)	宮道弘巳委員 (委員長)、今村かおり委員、宮澤明倫委員 (副委員長)、 鬼頭さゆ子委員、石川宏子委員、福永智子委員、大久保恵理子委員、 服部武委員、水藤芳枝委員、近藤洋子委員
委員欠席者	なし
事 務 局	西村幸三 (教育部担当部長)、近藤香織 (館長)、丹羽陽一 (主幹)、 梅田昌嗣 (館長補佐)、杉本英樹 (主査)
傍聴の可否	可
傍聴の有無	無
次 第	1 あいさつ 2 議題 (1) 子ども読書活動推進計画パブリックコメントの結果について (2) 子ども読書活動推進計画 (最終案) (3) 視聴覚ライブラリーについて 3 その他
資 料	・子ども読書活動推進計画関係 ・参考資料
発 言 者	内 容
	開 会 (午後 2 時 00 分)
事務局	ただ今より平成 28 年度第 2 回図書館協議会を開催させていただきます。 お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願ひしま す。それでは始めに宮道委員長よりごあいさつをお願いします。
委員長	(あいさつ)
事務局	ありがとうございました。議題にはいる前に、この協議会は日進市立図書 館規則第 19 条第 2 項により過半数の出席がなければ開くことができないと 規定されておりますが本日は 10 名中 10 名の出席があるため会議は成立する ことを確認いたします。なお、本日の傍聴希望者はお見えになりません。 それでは、日進市立図書館規則第 18 条第 2 項により議事進行は委員長に お願いします。
委員長	それでは、議題 (1) 子ども読書活動推進計画パブリックコメントの結果 について事務局から説明をお願いします。

事務局	<p>配布資料の「パブリックコメントの実施結果について」をご覧ください。9月9日から10月9日までの約1ヶ月間パブリックコメントを実施しました。前回の図書館協議会でご意見をいただきました後、教育委員会に原案を諮りました。些細な文言の修正はありましたが、基本的には原稿のとおりとなりました。2件の意見が提出されました。表中には6点ありますが、実際は2名の意見を内容別に分類してあります。</p> <p>子ども読書推進計画P16をご覧ください。1点目は事業に対するご要望ということで承り、記載した市の考え方以外にも、お問い合わせに対してはしっかりと対応していきたいと考えています。</p> <p>2点目は、市内9校すべてでボランティア講座を実施することは、講師の都合、日程調整などが困難であるため、市立図書館での連続講座をお勧めしますが、どうしてもその受講ができない場合には、今後講座を要望される学校との相談ということになってくると考えています。</p> <p>3点目は読み聞かせイコール本を読むということではなく、小学校高学年の読書活動に対して読み聞かせに限らず図書館として相談に応じ、あらゆる手法の紹介などをしていく考えです。</p> <p>4点目はP23をご覧ください。障害者差別解消法も施行されたこともあり、それにのっとった記述をとというご指摘であり、要望どおり表記を改めました。5点目についても、担当の地域福祉課に確認し、ご指摘どおり改めることになりました。6点目は、現在では具体的に特定の施設を対象としたものではないため、検討したうえで表記のように改めることにしました。パブリックコメントについての報告は以上です</p>
委員長	<p>ありがとうございます。ただいまの報告について、ご質問あるいはご意見等ございましたらお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>(意見等無し)</p>
委員長	<p>ご意見等よろしいですか。それではこのパブリックコメントを受けての子ども読書活動推進計画ということになりますので、続いて議題(2)子ども読書活動推進計画(最終案)について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>前回から内容の変更があるのは、パブリックコメントで報告させていただきました「障害のある子どもの読書活動の促進」の項だけになります。教育委員会からの指摘では最終頁に記載しました部署名の削除のみでした。「障がい」から「障害」へ、「障がいを持つ」から「障害のある」にそれぞれ文言を変更することについては、指摘をいただいた項だけでなく、全編を通して確認いたしました。変更点は以上となりますので、こちらの案を最終案として提示させていただきます。</p>
委員長	<p>ご意見等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>障害という言葉は、英国では戦争や自然などの障害物によってハンディを負ったという意味です。日本の場合は本人が加害者のイメージがあるため、</p>

	<p>ひらがなの表記にしたという経緯があります。私は本来であれば漢字で表記するものだと思います。</p>
事務局	<p>補足になりますが、「障害者」の表記については漢字とひらがなが全国でも混在している状況です。日進市では団体等による見解として数年前に、「障害のある」という統一表記にされたところです。今後はさらに浸透させていく必要があると思っています。</p>
委員長	<p>他にご意見等はよろしいですか。</p>
委員	<p>P21 に学校司書と記載がありますが、日進市では現在学校司書は配置されていませんが将来的にいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>学校司書の配置については、運営に関わることなので、この場での回答はできませんが、学校の教職員と図書館職員が意見交換する機会を持つということが意図なので、司書教諭等ということで差し支えなければ、表記を改めます。</p>
委員長	<p>運営機構という面からすると、司書教諭等という表記が正しいといえると思います。</p>
事務局	<p>委員長が言われたように、教育現場に携わるすべての教職員という意図で、このように表記させていただいたつもりです。</p>
委員長	<p>司書教諭の表記の件はよろしいですか。他の件でもご意見をお願いします。</p>
委員	<p>P 18 について、ビブリオバトルの記載がありますが、チャンプ本の存在によって本好きになった子どもの事例もあります。日進ではチャンプ本を決めて、ビブリオバトルを実施する予定はありますか。</p>
事務局	<p>今現在、積極的なのは日進中学校で、生徒会主導でビブリオバトルが行われています。紹介の仕方も含めて、図書館からまずは他の中学校へ提案をさせていただき、将来的に小学校へ取り組んでいけたらと考えています。参加者にとっても運用面が大事でありますので、しっかりと研究をしていきたいと思っています。</p>
委員長	<p>本校では現在、朝の時間等を使ってスピーチに力を入れています。ビブリオバトルを実施するには教員の研修も必要になりますし、準備期間をとって長期的に徐々に広がっていくイメージをもっていたうえで、図書館がセンター的機能をとっていただければと思います。</p>
委員	<p>中学・高校生になると一気に読書をしなくなる、また 10 才までに読書をする、学力が変わるというデータも出ています。その意味でもいちばん吸</p>

	収力のある小学校で実施されることが望ましいのではと思います。
委員長	場を設定する、本を読ませるといった活動を取り入れる努力はしていかないといけないと思います。図書館にはセンター機能として、司書教諭や図書館担当員向けに研修会などを要望します。
委員	子どもに対する読み聞かせなど子どもに関する記事は多いのですが、大人が読書好き、あるいは図書館に来ることができれば、おのずと子どもも一緒に来るようになると思うのですが、そういった点はどうか。
事務局	図書館見学の時などに子どもに来館の経験を聞いてみても、多くの子どもが保護者などに連れてこられて楽しんで図書館に来ていただいていることは実感します。私どもとしても図書館を好きになっていただいて、さらに将来にわたって繋がっていくよう取り組みをしていくことが大事だと感じています。
委員	その見学の場で、図書館側がよみきかせをしてくださると、より楽しいものになるのではないのでしょうか。見学者全員がよみきかせを経験したということになると良いと思いました。
事務局	すでに一部の学校では実施しています。学校の都合により質問、あるいは貸出し体験などの要望があり、限られた見学時間の中で要望に応えながら、子どもたちにより楽しんでいただけたらと思っています。
委員	P16、18 にストーリーテリング、ビブリオバトルの記載がありますが、生徒が手法を学ぶのか、それとも受身となるのですか。また、両者は計画の表記からすると同列扱いということになりますか。
事務局	ストーリーテリングは以前から手法としてはあり、 当市ではボランティアさんが大変に熱心に取り組んでいただいているところです。ここに併記させていただいたのは、P16 ではよみきかせの他にも種類があること、P18 ではそれらを実施させたいという意図があり、同列というよりは、もっと普及させたいという事業ということになります。
委員	提案になりますが、市長や校長のお勧め本を紹介するということはどうですか。図書館でもそういった試みをされると、子どもたちにとっては、先生方のお勧め本ということで、より足を運ぶようになるのではないのでしょうか。
事務局	ご要望ということで、今後の企画の参考としてお伺いしておきます。 昨年から最終案まで貴重なご意見、ご審議いただきました件についてはご要望を含めて、できる点、できない点がありますので考えさせていただくということで、ご理解をいただきたいと思います

委員長	ご意見のほうも無いようですので、最終案ということで、ご承認という方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
委員長	<p>ありがとうございました。それでは、図書館協議会でご承認をいただいたということで、確認させていただきます。今後、教育委員会にて承認を得たのち、成立ということになりますのでご承知おきください。</p> <p>それでは続きまして議題(3)視聴覚ライブラリーについて、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>日進市視聴覚ライブラリーは、学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興を図ることを目的とした教育機関であり、本市ではお手元の条例、規則に記載されているとおり、昭和55年に設置されております。</p> <p>市内小中学校へ16ミリ映写機やOHP映写機、スクリーン、プロジェクター、ビデオデッキなどの視聴覚機材の貸し出しや、教材用のビデオなどの購入を主な事業として運営してまいりました。</p> <p>なお、視聴覚ライブラリー自体は、旧図書館の3階にありましたが、この新図書館が建設されたのを機に、機材や教材用のビデオなどをこの図書館に移設し現在保管しております。</p> <p>しかしながら、近年はパソコンやインターネット、DVD等の普及により、市内小中学校においても、学校独自で視聴覚機材を購入しており、事業設立当時のように視聴覚ライブラリーの機材などを貸し出すことは、皆無となっております。</p> <p>また、教材用の資料についても、16ミリフィルムなどの郷土資料やDVDなどは、図書館の資料として引継ぎ、必要に応じて貸し出しもおこなっていることから、現在では、視聴覚ライブラリーの役割は終了したのではないかと考えております。</p> <p>なお、平成19年度の市の行政評価においても、事業の廃止・休止という評価結果がでており、19年度末に開催された視聴覚ライブラリー運営委員会においても、当分休止することが確認されております。</p> <p>また、今年度になりましてから、市内小中学校の校長で構成される校長会において、視聴覚ライブラリーの経緯等をご説明させていただき、ご意見をお伺いしたところ、視聴覚ライブラリーを廃止することについてのご理解を頂いております。</p> <p>そのようなことから、今回、視聴覚ライブラリーについては、廃止する方向で考えておりますので、ご報告させていただきます。よろしく願いいたします。</p>
委員長	説明についてご質問、意見などありませんか。
委員	(発言無し)
委員長	特に無いようですので、今年度中の廃止の方向で進めていくということで

事務局	<p>よろしくお願いします。</p> <p>第3回の協議会の日程について、みよし市立中央図書館への視察を1月20日に予定しております。詳細については後日お知らせさせていただきますのでよろしくお願いします。</p>
委員長	<p>これですべての議題が終了しました。事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>これもちまして、第2回図書館協議会を終了します。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">午後2時55分終了</p>